



回覧

～困ったら一人で悩まず行政相談～

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

特設行政相談所

暮らしの中でお困りのことはありませんか？
相談無料の行政相談を利用してみませんか？

日時：10月16日(月曜日) 13時30分～15時30分

場所：留寿都村公民館第2会議室

私がお相談をお受けします

総務省 行政相談委員（留寿都村担当）

和田 幸 弘

虻田郡留寿都村字留寿都 186 番地 75
0136-46-3360

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、全ての市町村に配置されています。身近な相談役として、解決のための助言や、行政機関への通知を行います。

行政相談とは？

国の行政など（※）への苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。

行政相談は、幅広い分野のご相談に対応しています。

具体例は、裏面をご覧ください。



行政相談のマスコット
キクーン

※ 国の行政機関、独立行政法人、特殊法人、地方公共団体（国の業務に関する場合のみ）

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて国の業務に関する相談を受け付ける民間有識者で、全ての市町村に配置されています。身近な相談役として、解決のための助言や、行政機関への通知を行います。

行政相談委員オフィシャルウェブサイトでは、行政相談委員の活動の様子をご覧いただけます。オフィシャルウェブサイトからご相談いただくことも可能です。



←行政相談委員オフィシャルウェブサイトにはこちらのQRコードからアクセスできます。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/iin_official/index.html

行政相談では、例えばこのようなご相談ができます

困りごとをどこに相談したらいいかわからない

役所の決定に納得がいかない

公共施設が壊れていて危険

役所に申請をしたが、手続が進まない

行政相談はこちらでも受け付けています

総務省行政相談センター **ま く み み 函 館**

場 所 : 函館地方合同庁舎 6階

時 間 : 平日 8時30分~17時15分

電 話 : 0138-27-1100